

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第70期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	24,701,145	25,949,597	25,751,064	23,699,366	29,504,006
経常利益 (千円)	2,186,555	1,934,068	1,677,050	1,549,884	3,145,379
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,730,848	1,263,651	1,070,894	1,816,015	1,889,409
包括利益 (千円)	2,509,821	2,059,833	645,376	2,236,001	2,147,830
純資産額 (千円)	16,566,125	18,303,326	18,668,924	20,605,337	22,475,618
総資産額 (千円)	31,885,736	35,991,518	33,254,015	35,819,124	39,587,523
1株当たり純資産額 (円)	3,901.64	4,310.84	4,397.62	4,854.74	5,278.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	408.12	298.02	252.61	428.44	444.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	50.8	56.1	57.4	56.7
自己資本利益率 (%)	11.2	7.3	5.8	9.3	8.8
株価収益率 (倍)	8.72	9.13	7.24	7.96	10.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,170,274	369,055	2,472,156	3,751,795	4,464,931
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	538,442	519,642	422,209	421,539	425,847
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	843,092	554,571	664,007	705,877	906,239
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,659,627	4,266,025	5,675,849	8,340,226	11,404,134
従業員数 (人)	527	548	573	601	626

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	20,615,943	20,512,741	20,682,655	18,800,919	22,824,330
経常利益 (千円)	1,701,643	1,490,394	1,419,016	801,422	1,948,628
当期純利益 (千円)	1,357,990	968,978	973,554	527,738	1,372,885
資本金 (千円)	3,115,199	3,115,199	3,115,199	3,115,199	3,138,008
発行済株式総数 (千株)	42,620	42,620	42,620	42,620	4,275
純資産額 (千円)	14,454,846	15,474,294	15,775,865	16,520,936	17,980,368
総資産額 (千円)	24,748,637	26,598,122	24,774,166	26,584,042	29,739,348
1株当たり純資産額 (円)	3,408.84	3,649.88	3,721.65	3,898.00	4,229.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.5 (2.5)	6.0 (2.5)	6.5 (3.0)	7.0 (3.5)	64.0 (4.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	320.20	228.53	229.65	124.51	323.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	58.2	63.7	62.1	60.5
自己資本利益率 (%)	9.9	6.5	6.2	3.3	8.0
株価収益率 (倍)	11.12	11.90	7.97	27.39	14.46
配当性向 (%)	23.4	26.3	28.3	56.2	30.9
従業員数 (人)	274	279	280	285	278

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第70期の1株当たり配当額64円は中間配当額4円と期末配当額60円の合計となります。当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額60円は株式併合後の配当額となります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額60円を加えた年間配当額は1株につき100円となります。

2【沿革】

- 大正7年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 昭和4年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 昭和21年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 昭和24年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 昭和34年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 昭和35年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 昭和39年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 昭和39年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和40年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 昭和42年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 昭和47年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 昭和48年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 昭和48年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 昭和51年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 昭和56年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 昭和59年1月 技術研究所（現・技術開発部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 平成元年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 平成3年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 平成5年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 平成7年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 平成8年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 平成12年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 平成12年12月 P.T.SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 平成13年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 平成14年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 平成15年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 平成20年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 平成20年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 平成26年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 平成30年5月 創業100周年を迎える。

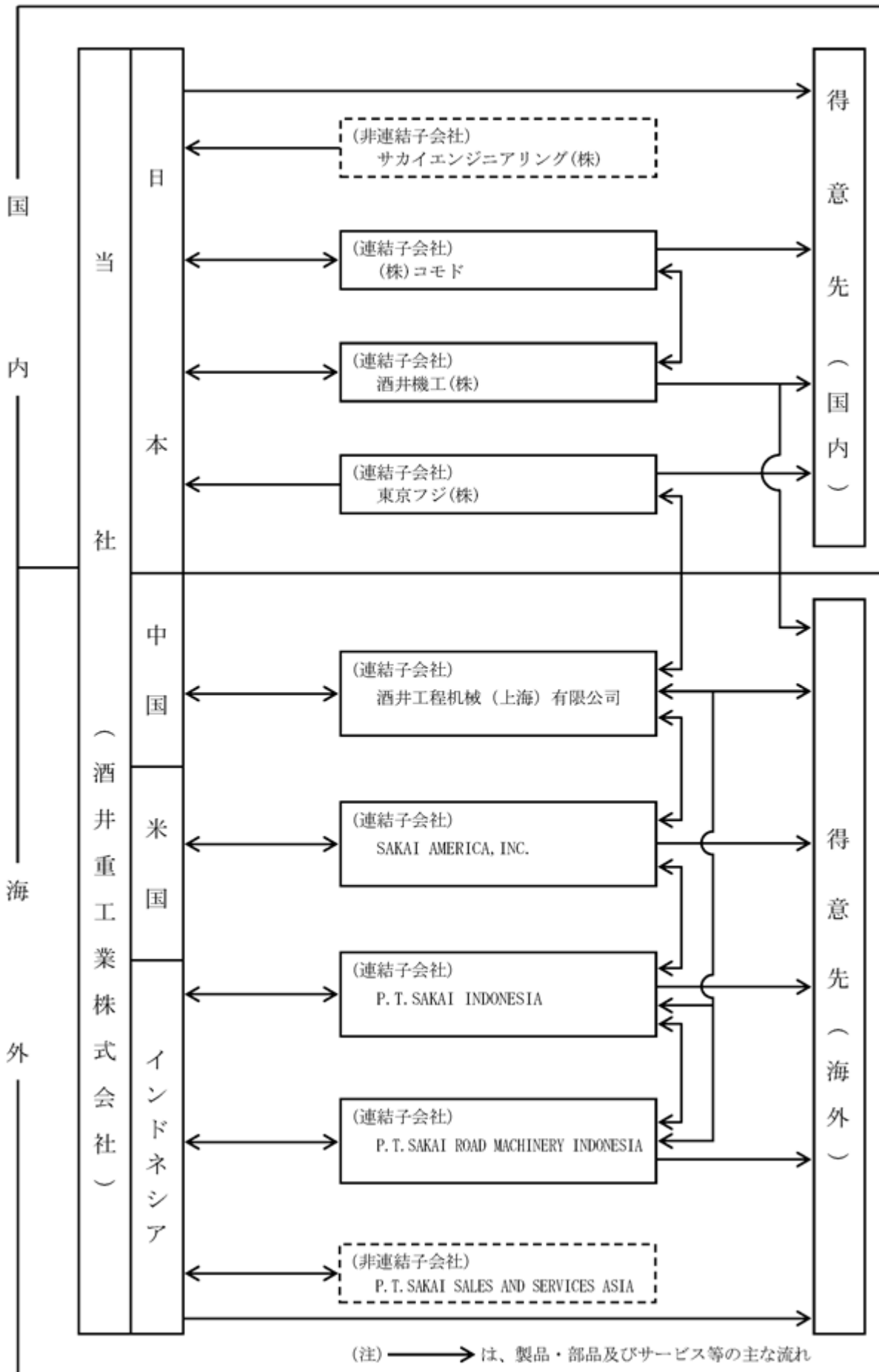
3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社9社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T.SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)2.4	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI INDONESIA (注)2.3	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 6,000	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	千US\$ 1,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井工程機械(上海) 有限公司 (注)2	中国 上海市	千US\$ 2,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入 販売 当社の産業機械及び同部 分品の設計並びに販売会 社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の設計並びに製造販 売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・ 補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. SAKAI AMERICA, INC.及びP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	SAKAI AMERICA, INC.		P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	
主要な損益情報等	(1) 売上高	4,842,915千円	(1) 売上高	4,799,370千円
	(2) 経常利益	160,359千円	(2) 経常利益	811,934千円
	(3) 当期純損失()	134,321千円	(3) 当期純利益	608,830千円
	(4) 純資産額	839,162千円	(4) 純資産額	1,555,207千円
	(5) 総資産額	4,525,637千円	(5) 総資産額	2,505,220千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	323
米国	63
インドネシア	141
中国	99
合計	626

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
278	40歳6ヶ月	15年3ヶ月	6,098,899

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	278

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者15名を除く)を表示しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して昭和33年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、平成30年3月31日現在同支部組合員数は116名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して昭和47年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、平成30年3月31日現在同支部組合員数は11名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(今後の見通し)

今後国内では、東京五輪や災害復旧工事とともに老朽化した社会資本の維持補修工事が控えており、当面は安定した工事需要が続くものと予想されます。海外では北米における大型減税と更なる建設投資拡大、アジア諸国で続く活発なインフラ投資、中国や新興国の経済回復など、市場環境は引き続き堅調に推移するものと期待されます。

しかしながら足下では、特需売上の剥落や、円高や素材価格変動による原価上昇、更には今後の成長戦略投資に伴う経費増加など、次期業績の下押し圧力が想定されます。また世界的な地政学情勢の流動化や次世代技術に伴う産業競争軸の激変など、事業環境は激動期を迎えつつあります。

このような見通しに基づき当企業グループでは、中長期成長軌道の道筋づくりを優先して実行する方針とし、国内外における積極的営業展開による現売上高水準の足場固め、将来成長と技術革新の為の人材、設備能力、次世代技術への積極投資、そして需要変化対応力と経営基盤の強化策を引き続き推し進めることにより、この激動期を乗り越え、中長期的観点から持続的成長を目指して参ります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社の20%以上の株式の取得行為(下記(注1)に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。)に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新することを決定し、平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、承認を得て本プランの3年間の存続が決定されました。また、当社は平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております(平成27年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改訂に関するお知らせご参照)。

今般、本プランの有効期限が平成28年6月29日開催の当社第68回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、本プランの更新について本定時株主総会における承認(以下、「本総会承認」といいます。)を得たうえで、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。なお、本プラン更新の方針については、平成28年5月13日開催の当社取締役会と監査等委員会において、それぞれ全員の賛成をもって決定しております。

(注1) 「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項)の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの()

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等(金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。)の発行又は自己の有する株券等の処分(当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。)による当社の株券等の取得行為は含まれない。

(a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項。)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(c) 当社の株券等の保有者の共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項)に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

(d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付者(金融商品取引法第27条の3第2項)の特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項)の株券等所有割合との合計とします。)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の公開買付けの開始行為(「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、)

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様に大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

・ 基本方針の実現に資する取り組み

1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

2．企業価値向上のための取り組み

当社は、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月13日に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社の取締役会は、業務執行取締役11名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議し、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員長1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役会のメンバーとして定例取締役会の討議・議決に参加する他、監査等委員会として内部監査室もしくは監査法人と連携をとって監査業務を行い、業務執行取締役の業務執行の妥当性・適法性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる弁護士より必要に応じた法律問題全般について助言と指導を受けております。会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人とは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、企業行動憲章に則り、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

・本プラン更新の目的、概要及び内容

1. 本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、平成25年5月15日開催の取締役会で本プランを導入し、平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において3年間の継続を決定致しました。今回本プランの期限到来にあたり、当社第68回定時株主総会の承認を得て、さらに3年間本プランを更新致しました。

2. 本プランの概要

(1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みます。))に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとし、必要情報が記載された当該提案を、以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとし、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとし、取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとし、

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日)以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがあり得ますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(以下「勧告決議」といいます。)を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上にどうかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとし、独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役(それらの補欠者を含む)ならびに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から、取締役会により選任されます。なお、取締役会は、独立委員会の委員として、当社の社外取締役である徳永隆一氏及び吉川實氏、ならびに社外有識者から弁護士である長谷則彦氏を選任しており、同3名が独立委員に選任されております。なお独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとし、

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点(以下の から の観点を含みます。)から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高い収益、その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。)するための期間(買収提案の受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること

当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと

その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

(2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合(出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。)、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日()までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

- (a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合
- (b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合
- (c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなったと取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

(3)本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、平成31年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、取締役会は、本総会承認及び本プランの有効期間中、関連する法令等及び金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更を踏まえ、本総会承認の範囲内で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。)の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのは適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要の応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び(修正・変更の場合には)その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4)本プランの合理性を高めるための工夫(株主意思の反映のための特段の措置等)

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として更新されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a)本プランの存続にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様の意思を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの存続について株主の皆様にお諮りし、過半数のご賛同を得て承認可決されました。本定時株主総会后、初めての取締役会決議をもって本プランが正式に更新されたことを受け、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b)本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の取締役(監査等委員を除く)の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示して頂くことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c)独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役(それらの補欠者を含む)並びに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d)客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記2.(1)からに掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e)本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、取締役会は、本総会承認及び本プランの有効期間中、関連する法令等及び金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更を踏まえ、本総会承認の範囲内で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f)政府指針の適法性・合理性の要件を全て満たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て満たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1.株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの更新時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2.株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願いいたします。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株あたり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を満たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、平成28年3月期は47.4%、平成29年3月期は52.5%、平成30年3月期は57.8%となっております。主として、販売先であるアジア、北米、中近東・ロシアC I Sの経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5 [経理の状況] のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

(2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、平成28年3月期871,818千円は、平成29年3月期は944,821千円、平成30年3月期は894,081千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めているため、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

(4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5 [経理の状況] の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損56,218千円を計上しております。

(8) 生産物責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しております。生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、また、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、日米先進国経済が堅調に推移し、アジアの内需拡大政策が活発化するとともに、中国経済安定化と資源価格持ち直しに伴う新興国経済の回復など、世界経済は総じて拡大基調に推移致しました。当社事業におきましても、国内向け排ガス規制駆け込み需要とアフリカ向け大口プロジェクトという二つの特需が加わり、好調な事業環境が続きました。

このような情勢の下で当企業グループでは、足下の増産対応に力を注ぐ一方、中長期成長戦略である海外市場開拓の積極化や、変化対応力と経営基盤の強化策を着実に進めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比24.5%増の29,504,006千円とすることが出来ました。

利益面では、営業利益は前連結会計年度比97.9%増の3,357,654千円、経常利益は同102.9%増の3,145,379千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同4.0%増の1,889,409千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内外ともに好調な販売とフル操業による増産の結果、総売上高は前連結会計年度比20.0%増の23,553,992千円、営業利益は同138.2%増の1,853,007千円と、大幅な増収増益となりました。

海外

米国では、建設投資拡大が続く好調な市場環境下、北米事業体制の整備を進め、総売上高を前連結会計年度比13.1%増の4,842,915千円、営業利益は同23.7%増の256,398千円としました。

インドネシアでは、国内販売の倍増と第三国向け輸出の拡大とともにフル操業による増産を進めました結果、総売上高は前連結会計年度比58.7%増の8,322,910千円、営業利益は同139.3%増の1,280,138千円と大幅な増収増益とすることが出来ました。

中国では、第三国向け輸出を拡大させましたものの国内販売が振るわず、総売上高は前連結会計年度比14.1%増の1,920,476千円、営業利益は不良資産処理の影響もあり同80.0%減の21,559千円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連会計年度末に比べ3,768,399千円増加し、39,587,523千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連会計年度末に比べ1,898,117千円増加し、17,111,905千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連会計年度末に比べ1,870,281千円増加し、22,475,618千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加とたな卸資産の増加及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,063,907千円増加し、当連結会計年度末には11,404,134千円（前連結会計年度比36.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、4,464,931千円（前連結会計年度は3,751,795千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,162,570千円や売上債権の増加額332,803千円、たな卸資産の増加額174,340千円、仕入債務の増加額1,277,119千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、425,847千円（前連結会計年度は421,539千円の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出226,483千円、無形固定資産の取得による支出157,657千円、子会社株式の取得による支出33,145千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、906,239千円（前連結会計年度は705,877千円の減少）であります。

これは主に、短期借入金の減少額204,090千円、長期借入れによる収入321,700千円及び長期借入金の返済による支出608,990千円及び配当金の支払額318,396千円を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	19,899,534	97.0
米国(千円)	1,449,513	104.7
インドネシア(千円)	4,592,946	179.1
中国(千円)	1,707,178	119.0
合計(千円)	27,649,173	106.7

(注) 1. 金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	20,546,970	118.3
米国(千円)	4,746,961	117.3
インドネシア(千円)	4,025,877	215.9
中国(千円)	184,197	43.3
合計(千円)	29,504,006	124.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

b．製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

c．繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績

当連結会計年度の売上高は、国内外ともに販売を拡大し、前連結会計年度比5,804,640千円増（24.5%増）の29,504,006千円とすることが出来ました。

利益面では、収益構造が好転致しました結果、営業利益は前連結会計年度比1,660,836千円増（97.9%増）の3,357,654千円、経常利益は同1,595,494千円増（102.9%増）の3,145,379千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国減税法案成立に伴う繰延税金資産取崩しの影響で同73,394千円増（4.0%増）の1,889,409千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、排ガス規制による駆け込み需要とその後の底堅い需要に支えられ、前連結会計年度比1,180,894千円増（10.5%増）の12,439,934千円とすることが出来ました。

海外向け売上高は、北米やアジアを中心とした全世界的な販売拡大やプロジェクト売上の積上げにより、前連結会計年度比4,623,745千円増（37.2%増）の17,064,072千円とすることが出来ました。これにより海外売上高比率は57.8%に高まりました。

北米向け売上高は、建設投資拡大に伴い販売を強化し、前連結会計年度比701,035千円増（17.3%増）の4,751,649千円としました。

アジア向け売上高は、インドネシア向け販売を倍増させるとともに、メコン経済圏でも販売が堅調に推移し、前連結会計年度比1,715,027千円増（22.5%増）の9,345,115千円とすることが出来ました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、不安定な地域情勢で需要が停滞する中、前連結会計年度比109,376千円増（72.5%増）の260,222千円としました。

その他市場向け売上高は、中南米及びオセアニア向け販売を拡大させるとともに、アフリカ向けのプロジェクト売上の積み上げました結果、前連結会計年度比2,098,306千円増（344.7%増）の2,707,085千円とすることが出来ました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は39,587,523千円となり、前連結会計年度末に比べ3,768,399千円の増加となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が3,139,431千円増加、受取手形及び売掛金が254,687千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,568,031千円増加し、28,821,185千円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券が532,737千円増加し、繰延税金資産が315,285千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ200,367千円増加し、10,766,338千円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が1,219,459千円増加、短期借入金が264,684千円増加、1年内償還予定社債が700,000千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,233,323千円増加し、14,954,637千円となりました。

固定負債につきましては、社債が1年内償還となり流動資産に振り替えたため700,000千円減少、長期借入金 が894,787千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,335,205千円減少、2,157,267千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が1,571,012千円増加、その他有価証券評価差額金が362,777千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,870,281千円増加し、22,475,618千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少し、56.7%となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要について)

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産(ソフトウェア等)で384,140千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金、銀行借入及び社債発行によって賄い、新株式発行等による資金の調達 は行っておりません。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動は、主に技術開発部において行われております。

技術開発部では、中長期戦略としての海外市場開拓に寄与し、かつ需要変化対応力のある製品開発を目指すとともに、将来成長への種蒔きとして現場利便性の高い次世代スマートローラ構造づくりに着手しています。

現在、研究開発スタッフは、54人です。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、国内及び米国EPA（連邦環境保護庁）の4次排出ガス規制対応について、道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラの開発を逐次進めております。

新興国支援として、ロードスタビライザ及びその使用方法（工法）とセットで提供し、技術指導員を現地へ派遣して普及を図っております。

次世代スマートローラ開発としては、第一世代として作業時の安全性の更なる向上を図るため、ICT技術を活用し、安全性の高いプロトタイプの開発を進めております。また、国土交通省が推進するi-Constructionやアメリカ合衆国のインテリジェントコンパクションに対応する独自の締固め管理システムの高度化を推進しております。

その他、製品の超低騒音化、低炭素化に向けた研究開発も行っております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、108件（出願件数 128件）となっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は894,081千円（前連結会計年度は944,821千円）で、セグメント別では日本は892,669千円、米国は1,390千円、インドネシアは21千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、日米先進国経済が堅調に推移し、アジアの内需拡大政策が活発化するとともに、中国経済安定化と資源価格持ち直しに伴う新興国経済の回復など、世界経済は総じて拡大基調に推移致しました。当社事業におきましても、国内向け排ガス規制駆け込み需要とアフリカ向け大口プロジェクトという二つの特需が加わり、好調な事業環境が続きました。

このような情勢の下で当企業グループでは、足下の増産対応に力を注ぐ一方、中長期成長戦略である海外市場開拓の積極化や、変化対応力と経営基盤の強化策を着実に進め、機械装置等を中心に384,140千円の設備投資を行いました。

日本では、当社の生産設備の増強等302,971千円、米国では15,315千円、インドネシアでは37,482千円、中国では28,371千円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	781,762	115,727	602,354 (73,330.01)	105,701	59,043	1,664,589	152
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	110,449	24,564	172,261 (37,436.92)	3,260	7,580	318,116	34
技術開発部 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	215,791	17,135	420,924 (35,484.92)	16,488	16,916	687,257	16
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	18,580	5,120	-	75,122	14,202	113,026	34
国内各営業所他	日本	販売業務	36,346	8,465	321,250 (5,956.60)	884	1,910	368,857	42

(2)国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	975	-	-	595	1,582	9
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	52,087	8,835	96,690 (5,380.00)	17,852	4,966	180,432	26
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	29,346	-	63,840	238	93,424	10

(3)在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	277,333	13,410	168,136 (172,682.36)	12,251	4,119	475,251	63
P.T.SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	56,469	114,389	79,014 (10,800.00)	-	2,541	252,414	74
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	92,931	64,408	79,201 (12,490.20)	-	15,287	251,829	67
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	258,822	90,270	166,944 (33,334.70)	-	21,285	537,323	99

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,990,000
計	14,990,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,275,317	4,275,317	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,275,317	4,275,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年8月10日 (注)1	133	42,753	22,809	3,138,008	22,809	6,607,026
平成29年10月1日 (注)2	38,477	4,275	-	3,138,008	-	6,607,026

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 343円

資本組入額 171円50銭

割当先 当社取締役12名

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	32	95	93	3	3,252	3,504	-
所有株式数(単元)	-	16,033	933	4,529	9,854	4	11,065	42,418	33,517
所有株式数の割合(%)	-	37.79	2.20	10.68	23.23	0.01	26.09	100	-

(注) 1. 自己株式24,423株は、「個人その他」に244単元及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	246	5.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	209	4.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	209	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	159	3.74
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	150	3.54
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	148	3.49
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 算事業部)	119	2.81
酒井 一郎	東京都港区	114	2.69
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	91	2.15
ニチレキ株式会社	東京都千代田区九段北4-3-29	81	1.91
計	-	1,532	36.04

(注) 1. 議決権行使基準日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することが出来ないため記載しておりません。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,217,400	42,174	-
単元未満株式	普通株式 33,517	-	-
発行済株式総数	4,275,317	-	-
総株主の議決権	-	42,174	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	24,400	-	24,400	0.57
計	-	24,400	-	24,400	0.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月26日)での決議状況 (取得日 平成29年11月8日)	220	866,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	220	866,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1.平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2.買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,552	2,849,838
当期間における取得自己株式	129	591,145

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式2,552株の内訳は、株式併合前2,043株、株式併合後509株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	220	866,800	-	-
その他 (株式併合による減少)	215,233	-	-	-
保有自己株式数	24,423	-	24,552	-

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	170,056	4.0
平成30年6月28日 定時株主総会決議	255,053	60.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	448	380	302	369	6,300 (630)
最低(円)	226	256	165	158	2,790 (279)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,680	4,500	4,645	4,755	5,330	6,300
最低(円)	3,265	3,655	4,170	4,055	3,840	4,590

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		酒井 一郎	昭和36年12月4日生	平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 経営企画室副室長 平成5年7月 当社常務取締役就任 業務推進室長 平成7年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成7年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 平成12年1月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 平成14年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 平成14年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長兼社長就任 平成14年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長兼社長就任 平成15年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 平成15年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 平成20年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任	(注) 3	114
専務取締役	海外事業本部長	渡邊 亮介	昭和27年6月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長 平成19年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成19年5月 当社海外事業本部長兼海外営業第1部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成19年6月 当社取締役就任 海外事業本部長兼海外営業第1部長兼ロシアプロジェクトリーダー 平成21年4月 当社取締役 海外事業本部長兼海外営業第1部長 平成22年4月 当社取締役 海外事業本部長 平成25年7月 当社常務取締役就任 海外事業本部長 平成28年7月 当社専務取締役就任 海外事業本部長(現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		岩隈 秀樹	昭和30年5月15日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社事業開発部長 平成14年10月 当社事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 事業推進部長 平成16年7月 当社取締役 平成16年7月 酒井工程机械(上海)有限公司総経理就任 平成19年5月 当社取締役 中国事業本部長兼酒井工程机械(上海)有限公司董事長就任 平成19年7月 当社常務取締役就任 中国事業本部長兼酒井工程机械(上海)有限公司董事長 平成22年4月 当社常務取締役 酒井工程机械(上海)有限公司董事長兼技術研究所担当 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役 技術研究所担当 平成25年4月 当社常務取締役 技術研究所長 平成26年4月 当社常務取締役 技術開発部長 平成27年4月 当社常務取締役 技術開発部担当 平成30年4月 当社常務取締役 品質保証、開発、製造、業務担当(現任)	(注)3	4
常務取締役	北米事業本部長	富取 幸彦	昭和29年6月14日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行プロダクツ業務管理部長 平成20年5月 当社北米事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役就任 北米事業本部副本部長 平成22年7月 当社常務取締役就任 北米事業本部兼管理部担当 平成23年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任(現任) 平成24年4月 当社常務取締役 北米事業本部担当、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当 平成27年4月 当社常務取締役 北米事業本部長、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当 平成28年4月 当社常務取締役 北米事業本部長、管理部担当、コンプライアンス・リスク管理担当、I R室担当(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	国内事業本部長	水内 健一	昭和30年2月23日生	昭和57年8月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部国内営業部四国営業所長 平成18年4月 当社国内事業本部広域営業部長 平成26年4月 当社国内事業本部長、国内営業部長 平成26年6月 当社取締役就任 国内事業本部長、国内営業部長、グローバルサービス部担当 平成28年6月 当社取締役 国内事業本部長、国内営業部長 平成29年7月 当社常務取締役 国内事業本部長、国内営業部長(現任)	(注)3	1
取締役	技術開発部長	月本 行則	昭和32年9月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社事業開発部部長代理 平成14年10月 SAKAI AMERICA, INC. 技術部長 兼当社事業推進部部長代理 平成18年4月 当社事業推進部長 平成18年6月 当社取締役就任 事業推進部長 平成25年4月 当社取締役 技術研究所副所長 平成26年4月 当社取締役 技術開発部副部長 平成27年4月 当社取締役 統括本部統括部長 平成29年2月 当社取締役 北米事業本部副本部長 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長就任 平成30年4月 当社取締役 技術開発部長、北米事業本部副本部長 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中国事業本部長	菅原 嗣夫	昭和29年11月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部営業第1部長 酒井工程机械(上海)有限公司営業第二部長 平成18年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経理 平成19年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経理、営業業務部長 当社海外事業本部中国事業本部 平成20年4月 酒井工程机械(上海)有限公司総経理 当社中国事業本部中国事業部長 平成20年6月 当社取締役就任 中国事業本部中国事業部長 平成22年4月 当社取締役 中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司総経理 平成22年6月 当社取締役 中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、総経理就任 平成30年4月 当社取締役 中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長(現任)	(注)3	4
取締役	生産センター長	秋元 俊彦	昭和32年3月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 技術・品質部長 平成19年4月 当社生産センター製造部長 平成23年4月 当社生産センター長代理 平成24年4月 P.T.SAKAI INDONESIA取締役副社長就任、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取締役副社長就任 平成24年7月 P.T.SAKAI INDONESIA取締役社長就任、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取締役社長就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成27年7月 当社取締役 海外事業本部副本部長 平成29年4月 当社取締役 生産センター長(現任) サカイエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1
取締役	グローバルサービス部長	解田 昌広	昭和36年12月2日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業推進部部長代理 平成22年4月 当社グローバルサービス部長 平成28年6月 当社取締役就任 グローバルサービス部長 平成30年4月 当社取締役 海外事業本部副本部長、グローバルサービス部長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理部長	吉川 孝郎	昭和37年4月27日生	昭和56年4月 サカイクレーン工業株式会社入社 平成11年4月 当社へ転籍 平成22年4月 当社管理部長 平成30年6月 当社取締役就任 管理部長 (現任)	(注)3	0
取締役	経営企画部長	安住 泰典	昭和38年9月24日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成23年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行イタリア ミラノ支店長 平成27年4月 株式会社みずほ銀行米国ロス アンゼルス支店長 平成29年7月 当社グループ・マネジメント 企画室長 平成30年4月 当社経営企画部長 平成30年6月 当社取締役就任 経営企画部 長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		渡辺 秀善	昭和28年6月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社管理部長 平成18年6月 当社取締役就任 管理部長 平成18年7月 当社取締役 管理部長兼コン プライアンス・リスク管理担 当 平成24年4月 当社取締役 管理部担当 平成24年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		徳永 隆一	昭和21年1月22日生	昭和46年3月 社団法人日本産業機械工業会 入社 昭和62年4月 同社団法人建設機械部長 平成2年4月 日本建設機械工業会へ転籍、 業務部長 平成2年6月 社団法人日本建設機械工業会 業務部長 平成15年4月 同社団法人事務局長 平成17年12月 同社団法人常務理事 平成23年10月 一般社団法人(同年9月社団 法人が移行)日本建設機械工 業会参与 平成24年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)		吉川 實	昭和22年8月25日生	昭和45年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年4月 同行日本橋支店長 平成10年6月 同行取締役管理部長 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行 取締役副頭取 平成12年3月 株式会社日本興業銀行常務執 行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執行 役員 平成15年4月 株式会社みずほホールディン グス理事 平成15年5月 株式会社十合代表取締役副社 長 平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイ リング代表取締役副社長 平成19年3月 協和発酵工業株式会社顧問 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 同社執行役員兼協和発酵ケミ カル株式会社代表取締役社長 平成24年4月 KHネオケム株式会社代表取 締役社長 平成26年6月 当社社外取締役就任 平成26年9月 KHネオケム株式会社取締役 会長 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任) 平成27年7月 KHネオケム株式会社相談役	(注)4	1
計						146

- (注) 1. 徳永隆一及び吉川實は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 渡辺秀善、委員 徳永隆一、委員 吉川實
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び施策の実施状況)

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月13日に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役及び取締役会、代表取締役、監査等委員である取締役及び監査等委員会、会計監査人をコーポレート・ガバナンスの基本骨格とし、それぞれの会社機関の相互関係が法令・定款に基づいて有効に機能する会社運営を基本としております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会は業務執行取締役11名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法に基づき従来の取締役会決議事項の全部又は一部を業務執行取締役に委任することができる旨の定款規定を設け、それに基づいて社内規程を整備し、より迅速な機関決定を行う体制を整えました。

また、役付役員を主体として最高意思決定機関である経営会議（原則月2回開催）及び主要部門の責任者で構成する経営企画会議（原則月1回開催）を設け、前者のうち1回と後者を取締役会開催日の前日に開催することで、取締役会の議案・審議の迅速化を図っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の業務執行については、当社の業務に精通した社内取締役と豊富なマネジメント経験や斯業界に関する深い知見を持つ2名の社外取締役で構成する取締役会による監督を行い、上記2名の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員に指定されております。このような体制下において、監査等委員会が客観的な立場からの業務執行への監督を行っているものと判断しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

取締役、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、月1回開催される取締役会において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。また、内部監査室は6名で構成され、独立した専任者を置き、監査等委員会と連絡を取り年間の監査日程を代表取締役社長及び監査等委員会の承認の下作成し、実施結果を内部監査規定に基づき取締役会又は内部統制委員会開催時に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は監査法人の監査への立会並びに監査報告会に出席することにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性など広く検証するなどの経営監視も行っております。

社外取締役

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社（現KHネオケム株式会社）社長・会長を歴任されており、当社が今後直面する可能性のある種々のビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスが期待できるものと考えております。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映して頂けるものと考えております。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（平成27年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	291,414	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	14,508	1
社外役員	11,472	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
77,057	7	使用人兼務役員としての給与等 （賞与含む）であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 37銘柄 3,932,898千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,030	505,904	取引関係維持のため
東ブレ(株)	159,000	460,623	〃
ニチレキ(株)	486,000	441,774	〃
(株)小松製作所	150,000	435,225	〃
(株)カナモト	70,000	209,790	〃
油研工業(株)	823,000	185,998	〃
阪和興業(株)	220,000	174,020	〃
ナラサキ産業(株)	498,750	149,126	〃
西尾レントオール(株)	45,100	141,163	〃
東京海上ホールディングス(株)	20,000	93,920	〃
前田道路(株)	43,037	84,653	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	376,269	76,758	〃
日工(株)	32,000	64,480	〃
英和(株)	66,000	59,664	〃
(株)ワキタ	50,000	52,900	〃
前田建設工業(株)	39,858	39,299	〃
日本道路(株)	69,216	35,369	〃
ユアサ商事(株)	11,372	35,082	〃
三井物産(株)	20,000	32,250	〃
(株)NIPPO	6,669	14,078	〃
大林道路(株)	17,685	11,742	〃
(株)福田組	11,000	11,165	〃
(株)南陽	6,050	10,285	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	9,273	〃
(株)佐藤渡辺	20,000	6,780	〃
第一生命ホールディングス(株)	3,100	6,189	〃
(株)りそなホールディングス	10,000	5,979	〃
(株)ニッパンレンタル	3,060	5,651	〃
日立建機(株)	1,583	4,392	〃
(株)奥村組	5,407	3,655	〃

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ニチレキ(株)	486,000	597,294	取引関係維持のため
(株)小松製作所	150,000	532,050	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,030	503,951	〃
東ブレ(株)	159,000	489,720	〃
(株)カナモト	70,000	247,800	〃
油研工業(株)	82,300	233,073	〃
ナラサキ産業(株)	498,750	200,497	〃
阪和興業(株)	44,000	197,120	〃
西尾レントオール(株)	45,100	146,800	〃
東京海上ホールディングス(株)	20,000	94,700	〃
前田道路(株)	43,037	92,529	〃
日工(株)	32,000	73,888	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	376,269	72,017	〃
英和(株)	66,000	62,832	〃
(株)ワキタ	50,000	59,400	〃
前田建設工業(株)	39,858	50,021	〃
ユアサ商事(株)	11,372	39,915	〃
三井物産(株)	20,000	36,450	〃
日本道路(株)	6,921	36,058	〃
(株)NIPPON	6,669	16,452	〃
(株)福田組	2,200	14,784	〃
(株)南陽	6,050	14,302	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	11,772	〃
(株)佐藤渡辺	4,000	8,384	〃
(株)ニッパンレンタル	3,060	6,732	〃
(株)前田製作所	6,900	6,713	〃
日立建機(株)	1,583	6,498	〃
第一生命ホールディングス(株)	3,100	6,021	〃
(株)りそなホールディングス	10,000	5,620	〃
(株)奥村組	1,081	4,534	〃

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 純投資目的で保有する投資株式はございません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、PwCあらた有限責任監査法人を選任しております。定期的な会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保っております。

当期における業務を執行した公認会計士はPwCあらた有限責任監査法人に所属しており、その氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：齊藤 剛、大橋 佳之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 6名、その他 8名

取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	41,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	41,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSAKAI AMERICA, INC.、P.T. SAKAI INDONESIA及びP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersと監査契約を締結しております。SAKAI AMERICA, INC.の監査証明業務に基づく報酬額は15,655千円、P.T. SAKAI INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は3,280千円、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は2,443千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSAKAI AMERICA, INC.、P.T. SAKAI INDONESIA及びP.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersと監査契約を締結しております。SAKAI AMERICA, INC.の監査証明業務に基づく報酬額は15,796千円、P.T. SAKAI INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は3,406千円、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAの監査証明業務に基づく報酬額は2,523千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,406,728	11,546,159
受取手形及び売掛金	8,766,778	3,902,465
商品及び製品	3,478,768	2,963,491
仕掛品	1,295,980	1,386,235
原材料及び貯蔵品	2,553,727	3,043,335
繰延税金資産	256,886	332,951
その他	504,011	567,758
貸倒引当金	9,727	40,213
流動資産合計	25,253,153	28,821,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,642,965	2,640,451
減価償却累計額	4,463,471	4,504,550
建物及び構築物(純額)	1,959,493	1,897,901
機械装置及び運搬具	3,612,892	3,668,179
減価償却累計額	3,092,969	3,167,626
機械装置及び運搬具(純額)	519,923	500,552
土地	2,179,334	2,178,918
リース資産	425,933	479,352
減価償却累計額	189,478	217,015
リース資産(純額)	236,454	262,336
その他	1,513,949	1,533,369
減価償却累計額	1,348,741	1,384,008
その他(純額)	165,208	149,361
有形固定資産合計	4,673,414	4,593,070
無形固定資産	366,200	542,042
投資その他の資産		
投資有価証券	1,234,522,40	1,239,984,977
繰延税金資産	756,645	441,360
長期預金	112,000	-
その他	1,205,470	1,204,886
投資その他の資産合計	5,526,356	5,631,225
固定資産合計	10,565,971	10,766,338
資産合計	35,819,124	39,587,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,585,000	3 6,804,460
1年内償還予定の社債	-	700,000
短期借入金	2 4,340,679	2 4,605,363
未払法人税等	179,549	766,211
繰延税金負債	20,000	46,000
製品保証引当金	166,314	203,688
その他	1,429,769	1,828,913
流動負債合計	11,721,313	14,954,637
固定負債		
社債	700,000	-
長期借入金	1,737,701	842,913
リース債務	129,642	233,798
繰延税金負債	614,514	753,865
退職給付に係る負債	105,935	118,530
その他	204,679	208,160
固定負債合計	3,492,473	2,157,267
負債合計	15,213,787	17,111,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,115,199	3,138,008
資本剰余金	6,361,142	6,383,951
利益剰余金	9,157,295	10,728,308
自己株式	56,169	59,019
株主資本合計	18,577,467	20,191,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,604,131	1,966,909
為替換算調整勘定	399,963	284,169
退職給付に係る調整累計額	5,702	2,620
その他の包括利益累計額合計	1,998,392	2,248,457
非支配株主持分	29,477	35,911
純資産合計	20,605,337	22,475,618
負債純資産合計	35,819,124	39,587,523

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	23,699,366	29,504,006
売上原価	17,120,317	20,888,867
売上総利益	6,579,048	8,615,139
販売費及び一般管理費		
運搬費	373,979	446,113
給料及び賞与	1,941,997	2,234,674
技術研究費	1,944,821	1,894,081
その他	1,621,432	1,682,615
販売費及び一般管理費合計	4,882,230	5,257,484
営業利益	1,696,818	3,357,654
営業外収益		
受取利息	3,676	6,530
受取配当金	77,217	83,566
その他	15,919	12,661
営業外収益合計	96,813	102,758
営業外費用		
支払利息	141,884	158,333
為替差損	16,211	56,218
金融手数料	82,539	85,749
その他	3,112	14,732
営業外費用合計	243,747	315,033
経常利益	1,549,884	3,145,379
特別利益		
固定資産売却益	2,38,235	2,26
投資有価証券売却益	953	13,522
保険解約返戻金	147	9,738
特別利益合計	39,336	23,286
特別損失		
固定資産処分損	3,1,012	3,6,095
特別損失合計	1,012	6,095
税金等調整前当期純利益	1,588,208	3,162,570
法人税、住民税及び事業税	457,519	1,026,887
法人税等調整額	689,247	237,065
法人税等合計	231,728	1,263,953
当期純利益	1,819,936	1,898,617
非支配株主に帰属する当期純利益	3,921	9,208
親会社株主に帰属する当期純利益	1,816,015	1,889,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,819,936	1,898,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	516,763	362,777
為替換算調整勘定	97,371	116,647
退職給付に係る調整額	3,326	3,081
その他の包括利益合計	416,065	249,212
包括利益	2,236,001	2,147,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,232,883	2,139,474
非支配株主に係る包括利益	3,118	8,355

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,115,199	6,361,142	7,637,998	54,601	17,059,737
当期変動額					
剰余金の配当			296,717		296,717
親会社株主に帰属する当期純利益			1,816,015		1,816,015
自己株式の取得				1,568	1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,519,297	1,568	1,517,729
当期末残高	3,115,199	6,361,142	9,157,295	56,169	18,577,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,087,367	496,531	2,375	1,581,523	27,663	18,668,924
当期変動額						
剰余金の配当						296,717
親会社株主に帰属する当期純利益						1,816,015
自己株式の取得						1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516,763	96,568	3,326	416,868	1,814	418,683
当期変動額合計	516,763	96,568	3,326	416,868	1,814	1,936,412
当期末残高	1,604,131	399,963	5,702	1,998,392	29,477	20,605,337

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,115,199	6,361,142	9,157,295	56,169	18,577,467
当期変動額					
新株の発行	22,809	22,809			45,619
剰余金の配当			318,396		318,396
親会社株主に帰属する当期純利益			1,889,409		1,889,409
自己株式の取得				2,849	2,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,809	22,809	1,571,012	2,849	1,613,781
当期末残高	3,138,008	6,383,951	10,728,308	59,019	20,191,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,604,131	399,963	5,702	1,998,392	29,477	20,605,337
当期変動額						
新株の発行						45,619
剰余金の配当						318,396
親会社株主に帰属する当期純利益						1,889,409
自己株式の取得						2,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362,777	115,793	3,081	250,065	6,433	256,499
当期変動額合計	362,777	115,793	3,081	250,065	6,433	1,870,281
当期末残高	1,966,909	284,169	2,620	2,248,457	35,911	22,475,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,588,208	3,162,570
減価償却費	496,426	489,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,930	29,356
製品保証引当金の増減額(は減少)	20,138	37,373
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,569	18,638
受取利息及び受取配当金	80,894	90,097
支払利息	141,884	158,333
固定資産売却損益(は益)	38,235	26
固定資産処分損益(は益)	1,012	6,095
投資有価証券売却損益(は益)	953	13,522
売上債権の増減額(は増加)	670,740	332,803
たな卸資産の増減額(は増加)	702,977	174,340
仕入債務の増減額(は減少)	835,644	1,277,119
未払費用の増減額(は減少)	91,352	240,041
その他	11,252	217,590
小計	4,381,410	5,026,121
利息及び配当金の受取額	80,421	87,749
利息の支払額	135,542	156,215
法人税等の支払額	574,494	492,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,751,795	4,464,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,004	18,133
有形固定資産の取得による支出	351,398	226,483
有形固定資産の売却による収入	43,099	82
無形固定資産の取得による支出	202,709	157,657
投資有価証券の売却による収入	102,144	16,629
貸付けによる支出	1,500	8,830
貸付金の回収による収入	829	1,689
子会社株式の取得による支出	-	33,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	421,539	425,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	750,361	204,090
長期借入れによる収入	609,190	321,700
長期借入金の返済による支出	160,498	608,990
自己株式の取得による支出	1,568	2,849
配当金の支払額	296,717	318,396
非支配株主への配当金の支払額	1,303	1,921
その他	104,619	91,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,877	906,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,999	68,937
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,664,377	3,063,907
現金及び現金同等物の期首残高	5,675,849	8,340,226
現金及び現金同等物の期末残高	8,340,226	11,404,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T.SAKAI INDONESIA

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T.SAKAI INDONESIA、P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ホ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金支払利息

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件及び金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた147千円は、「保険解約返戻金」147千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	43,145千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	230,901千円 (- 千円)	230,010千円 (- 千円)
建物	11,388 (11,388)	11,388 (11,388)
土地	139,690 (139,690)	139,690 (139,690)
計	381,980 (151,079)	381,089 (151,079)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	800,000千円 (200,000千円)	800,000千円 (200,000千円)
計	800,000 (200,000)	800,000 (200,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 連結会計年度末期末日満期手形

連結会計年度末期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	428,240千円
支払手形	-	460,756

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	944,821千円	894,081千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	38,235千円	26千円
計	38,235	26

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	22千円	5,161千円
機械装置及び運搬具	487	440
その他	503	493
計	1,012	6,095

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	724,025千円	516,221千円
組替調整額	953	13,522
税効果調整前	723,071	502,699
税効果額	206,308	139,921
その他有価証券評価差額金	516,763	362,777
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97,371	116,647
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,194	2,282
組替調整額	846	1,763
税効果調整前	4,347	4,046
税効果額	1,021	964
退職給付に係る調整額	3,326	3,081
その他の包括利益合計	416,065	249,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	42,620	-	-	42,620
合計	42,620	-	-	42,620
自己株式				
普通株式(注)	230	6	-	237
合計	230	6	-	237

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,363	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	148,354	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,340	利益剰余金	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式（注）1.				
普通株式	42,620	133	38,477	4,275
合計	42,620	133	38,477	4,275
自己株式				
普通株式（注）2.	237	2	215	24
合計	237	2	215	24

（注）1. 平成29年 8月10日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により133千株増加しております。また、平成29年10月 1日付で普通株式10株につき 1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は38,477千株減少しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少215千株は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	148,340	3.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	170,056	4.0	平成29年 9月30日	平成29年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	255,053	利益剰余金	60.0	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	8,406,728千円	11,546,159千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	66,501	142,025
現金及び現金同等物	8,340,226	11,404,134

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,406,728	8,406,728	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,766,778	8,766,778	-
(3) 投資有価証券	3,380,549	3,380,549	-
資産計	20,554,055	20,554,055	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,585,000	5,585,000	-
(2) 短期借入金(*1)	3,546,632	3,546,632	-
(3) 社債	700,000	702,064	2,064
(4) 長期借入金(*1)	2,531,748	2,526,096	5,652
負債計	12,363,381	12,359,793	3,587
デリバティブ取引(*2)	17,432	17,432	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金794,047円については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,546,159	11,546,159	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,021,465	9,021,465	-
(3) 投資有価証券	3,880,141	3,880,141	-
資産計	24,447,766	24,447,766	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,804,460	6,804,460	-
(2) 短期借入金(*1)	3,293,350	3,293,350	-
(3) 1年内償還予定の社債	700,000	700,000	-
(4) 長期借入金(*1)	2,154,927	2,143,806	11,120
負債計	12,952,737	12,941,616	11,120
デリバティブ取引(*2)	2,823	2,823	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金1,312,013円については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

先物為替予約取引の種類ごとの、連結会計年度末における契約額などに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」の「1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」をご参照下さい。

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。((注) 1. 資産(2) 参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。((注) 1. 負債(4) 参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	71,691	104,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,406,728	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,766,778	-	-	-
合計	17,173,506	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,546,159	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,021,465	-	-	-
合計	20,567,624	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,546,632	-	-	-	-	-
社債	-	700,000	-	-	-	-
長期借入金	794,047	919,337	765,247	29,300	23,817	-
合計	4,340,679	1,619,337	765,247	29,300	23,817	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,293,350	-	-	-	-	-
社債	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,312,013	404,851	414,955	23,107	-	-
合計	5,305,363	404,851	414,955	23,107	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,380,549	1,177,024	2,203,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,380,549	1,177,024	2,203,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,380,549	1,177,024	2,203,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上71,691千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,880,141	1,173,917	2,706,224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,880,141	1,173,917	2,706,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,880,141	1,173,917	2,706,224

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上104,836千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,144	953	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,144	953	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,106	13,522	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,106	13,522	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	917,669	-	15,446	15,446
	買建				
	米ドル	356,661	-	1,986	1,986
合計		1,274,330	-	17,432	17,432

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	252,435	-	4,592	4,592
	買建				
	米ドル	294,173	-	1,768	1,768
合計		546,609	-	2,823	2,823

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	26,316	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	66,094	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

金利関連

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100,000	-	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100,000	-	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当社グループにおける「2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	59,995千円	78,161千円
勤務費用	7,418	8,660
利息費用	4,999	6,181
数理計算上の差異の発生額	5,366	2,096
退職給付の支払額	-	163
その他	379	2,680
退職給付債務の期末残高	78,161	88,062

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,161千円	88,062千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,161	88,062
退職給付に係る負債	78,161	88,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,161	88,062

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	7,418千円	8,660千円
利息費用	4,999	6,181
数理計算上の差異の費用処理額	846	1,763
確定給付制度に係る退職給付費用	13,265	16,605

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	4,347千円	4,046千円
合計	4,347	4,046

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,530千円	3,483千円
合計	7,530	3,483

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	8.4%	7.1%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,918千円	27,774千円
退職給付費用	1,393	3,106
退職給付の支払額	1,537	412
退職給付に係る負債の期末残高	27,774	30,467

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,774千円	30,467千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,774	30,467
退職給付に係る負債	27,774	30,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,774	30,467

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,393千円 当連結会計年度3,106千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83,035千円、当連結会計年度81,584千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,795千円	38,816千円
未払賞与否認	102,959	129,229
支払利息	528	-
繰越欠損金	562,223	332,816
たな卸資産評価損否認	120,439	138,193
製品保証引当金	50,570	61,654
未実現為替差損益	41,342	236
その他	319,960	300,789
繰延税金資産小計	1,210,821	1,001,736
評価性引当金	197,288	227,423
繰延税金資産合計	1,013,532	774,312
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	597,978	739,314
その他	18,560	42,574
繰延税金負債合計	634,514	799,865
繰延税金資産負債の純額	379,017	25,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.4
評価性引当額等	48.1	1.8
未実現利益に係る税効果不適用	0.8	0.2
海外子会社税率差異	1.1	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.3
その他	1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	40.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は228,240千円減少し、法人税等調整額が228,240千円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	10,264千円	10,366千円
時の経過による調整額	101	102
期末残高	10,366	10,469

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,363,143	4,046,166	1,864,586	425,470	23,699,366	-	23,699,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,271,499	234,578	3,381,256	1,257,713	7,145,048	7,145,048	-
計	19,634,643	4,280,744	5,245,843	1,683,184	30,844,415	7,145,048	23,699,366
セグメント利益	777,761	207,237	534,996	107,588	1,627,584	69,234	1,696,818
セグメント資産	27,847,058	5,680,331	4,072,099	2,029,007	39,628,497	3,809,372	35,819,124
その他の項目							
減価償却費	356,576	37,840	73,332	28,676	496,426	-	496,426
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	296,495	133,746	113,294	10,571	554,107	-	554,107

(注)1. セグメント利益の調整額69,234千円、セグメント資産の調整額 3,809,372千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,546,970	4,746,961	4,025,877	184,197	29,504,006	-	29,504,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,007,022	95,954	4,297,032	1,736,279	9,136,288	9,136,288	-
計	23,553,992	4,842,915	8,322,910	1,920,476	38,640,294	9,136,288	29,504,006
セグメント利益	1,853,007	256,398	1,280,138	21,559	3,411,104	53,450	3,357,654
セグメント資産	31,091,362	4,525,637	5,400,392	2,066,831	43,084,224	3,496,700	39,587,523
その他の項目							
減価償却費	341,901	46,272	71,019	30,601	489,794	-	489,794
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	302,971	15,315	37,482	28,371	384,140	-	384,140

(注) 1 . セグメント利益の調整額 53,450千円、セグメント資産の調整額 3,496,700千円は、主にセグメント間消去であります。

2 . セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
11,259,039	7,630,087	4,050,614	150,846	608,778	23,699,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,384,921	530,169	388,690	369,632	4,673,414

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシアC I S	その他	合計
12,439,934	9,345,115	4,751,649	260,222	2,707,085	29,504,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,402,623	475,248	345,678	369,520	4,593,070

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,854.74円	5,278.82円
1株当たり当期純利益金額	428.44円	444.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,816,015	1,889,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,816,015	1,889,409
期中平均株式数(千株)	4,238	4,246

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
酒井重工業(株)	第1回無担保社債	平成27年9月30日	700,000	700,000 (700,000)	0.36	なし	平成30年9月28日
合計	-	-	700,000	700,000 (700,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
700,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,546,632	3,293,350	2.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	794,047	1,312,013	2.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	74,902	92,459	1.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,737,701	842,913	3.01	平成31年~35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,642	233,798	1.45	平成31年~43年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,282,926	5,774,534	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	404,851	414,955	23,107	-
リース債務	62,184	54,604	52,805	64,204

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,170,747	13,471,926	21,308,197	29,504,006
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	520,466	1,255,248	2,462,814	3,162,570
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	300,073	810,816	1,399,338	1,889,409
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	70.80	191.14	329.66	444.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.80	120.32	138.44	115.28

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,530,505	7,563,523
受取手形	2,893,330	3,178,938
売掛金	3,700,206	3,997,540
商品及び製品	2,421,345	2,355,687
仕掛品	858,922	1,005,797
原材料及び貯蔵品	1,073,669	1,206,285
前払費用	53,020	65,863
繰延税金資産	171,347	240,276
未収入金	433,964	498,645
短期貸付金	460,114	520
その他	12,767	10,606
貸倒引当金	53	52
流動資産合計	2 17,609,139	2 20,123,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 977,889	1 935,919
構築物	190,052	227,011
機械及び装置	142,181	153,718
車両運搬具	17,274	17,295
工具、器具及び備品	93,956	91,265
土地	1 1,518,091	1 1,518,091
リース資産	227,224	201,457
建設仮勘定	8,388	10,272
有形固定資産合計	3,175,058	3,155,031
無形固定資産		
ソフトウェア	278,564	385,965
リース資産	36,110	102,446
その他	7,879	7,803
無形固定資産合計	322,554	496,215
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,434,214	1 3,932,898
関係会社株式	1,006,071	1,039,217
関係会社出資金	333,083	333,083
団体生命保険金	883,924	882,636
敷金	34,143	32,757
その他	88,372	46,397
投資損失引当金	302,522	302,522
投資その他の資産合計	5,477,289	5,964,468
固定資産合計	8,974,902	9,615,715
資産合計	26,584,042	29,739,348

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,048,249	4,877,494
設備関係支払手形	4,104	11,805
買掛金	1,742,915	1,709,189
1年内償還予定の社債	-	700,000
短期借入金	1,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	300,000
リース債務	68,800	73,289
未払金	348,122	316,344
未払費用	418,962	566,979
未払法人税等	83,516	564,019
前受金	78,621	123,269
預り金	14,822	14,859
製品保証引当金	152,548	197,393
その他	65	-
流動負債合計	2,836,729	2,10,754,645
固定負債		
社債	700,000	-
長期借入金	200,000	-
リース債務	104,411	157,018
繰延税金負債	613,842	752,915
資産除去債務	9,044	9,124
長期末払金	75,078	79,665
その他	-	5,610
固定負債合計	1,702,376	1,004,334
負債合計	10,063,105	11,758,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,115,199	3,138,008
資本剰余金		
資本準備金	6,584,217	6,607,026
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,600,565	6,623,374
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	3,870,373	4,924,862
利益剰余金合計	5,261,337	6,315,826
自己株式	56,169	59,019
株主資本合計	14,920,932	16,018,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,600,003	1,962,178
評価・換算差額等合計	1,600,003	1,962,178
純資産合計	16,520,936	17,980,368
負債純資産合計	26,584,042	29,739,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 18,800,919	1 22,824,330
売上原価	1 14,301,791	1 16,948,121
売上総利益	4,499,127	5,876,208
販売費及び一般管理費	1, 2 3,841,482	1, 2 4,127,236
営業利益	657,644	1,748,972
営業外収益		
受取利息	6,090	1,579
受取配当金	213,947	278,404
為替差益	1,115	-
雑収入	11,273	9,217
営業外収益合計	1 232,426	1 289,201
営業外費用		
支払利息	24,305	23,476
為替差損	-	17,616
金融手数料	61,237	46,448
雑損失	3,105	2,005
営業外費用合計	1 88,647	1 89,545
経常利益	801,422	1,948,628
特別利益		
固定資産売却益	592	26
投資有価証券売却益	953	13,522
保険解約返戻金	147	1,218
特別利益合計	1,693	14,766
特別損失		
固定資産処分損	357	5,574
特別損失合計	357	5,574
税引前当期純利益	802,758	1,957,821
法人税、住民税及び事業税	268,626	654,407
法人税等調整額	6,393	69,471
法人税等合計	275,019	584,936
当期純利益	527,738	1,372,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金				その他有価証券評価差額金	
当期首残高	500,000	3,639,352	5,030,316	54,601	14,691,479	1,084,386	15,775,865
当期変動額							
剰余金の配当		296,717	296,717		296,717		296,717
当期純利益		527,738	527,738		527,738		527,738
自己株式の取得				1,568	1,568		1,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						515,617	515,617
当期変動額合計	-	231,021	231,021	1,568	229,453	515,617	745,071
当期末残高	500,000	3,870,373	5,261,337	56,169	14,920,932	1,600,003	16,520,936

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	22,809	22,809		22,809				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	22,809	22,809	-	22,809	-	-	-	-
当期末残高	3,138,008	6,607,026	16,348	6,623,374	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	3,870,373	5,261,337	56,169	14,920,932	1,600,003	16,520,936
当期変動額							
新株の発行					45,619		45,619
剰余金の配当		318,396	318,396		318,396		318,396
当期純利益		1,372,885	1,372,885		1,372,885		1,372,885
自己株式の取得				2,849	2,849		2,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						362,174	362,174
当期変動額合計	-	1,054,488	1,054,488	2,849	1,097,257	362,174	1,459,431
当期末残高	500,000	4,924,862	6,315,826	59,019	16,018,189	1,962,178	17,980,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法(定額法)
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

輸入商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕入部品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案して所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によりております。

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金支払利息

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件及び金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた147千円は、「保険解約返戻金」147千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
投資有価証券	230,901千円	(- 千円)	230,010千円	(- 千円)
建物	11,388	(11,388)	11,388	(11,388)
土地	139,690	(139,690)	139,690	(139,690)
計	381,980	(151,079)	381,089	(151,079)

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
短期借入金	800,000千円	(200,000千円)	800,000千円	(200,000千円)
計	800,000	(200,000)	800,000	(200,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
短期金銭債権	2,063,966千円		1,884,331千円	
短期金銭債務	813,306		762,159	

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
東京フジ(株)	168,833千円		東京フジ(株)	95,996千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,916,940		SAKAI AMERICA, INC.	2,443,520
	(26,000千米ドル)()			(23,000千米ドル)()
P.T.SAKAI INDONESIA	44,876		P.T.SAKAI INDONESIA	42,496
	(400千米ドル)			(400千米ドル)
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	44,876		P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	42,496
	(400千米ドル)			(400千米ドル)
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	-		P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	31,872
	(- 千米ドル)			(300千米ドル)
酒井工程机械(上海)有限公司	1,169,577		酒井工程机械(上海)有限公司	1,099,270
	(41,000千元他)			(39,000千元他)
計	4,345,102		計	3,755,650

()貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,570,660千円(14,000千米ドル)、当期は1,274,880千円(12,000千米ドル)含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,331,660千円	3,126,303千円
仕入高	4,790,863	5,610,696
販売費及び一般管理費	7,137	11,840
営業取引以外の取引高	146,628	200,864

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運搬費	322,125千円	380,723千円
製品保証引当金繰入額	17,932	44,558
給料及び手当	681,381	690,492
賞与	317,444	445,880
減価償却費	109,302	103,755
技術研究費	940,801	894,830

(有価証券関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,006,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,039,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,946千円	37,650千円
未払賞与否認	92,440	118,423
たな卸資産評価損否認	112,432	113,145
製品保証引当金	47,076	60,441
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	824,782	824,782
関係会社投資損失引当金繰入額否認	92,632	92,632
その他	51,900	55,781
繰延税金資産小計	1,271,013	1,341,660
評価性引当金	1,097,979	1,099,226
繰延税金資産合計	173,034	242,434
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	597,305	736,922
資産除去債務	247	175
繰延税金負債合計	615,528	755,073
繰延税金負債の純額	442,494	512,639

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	
住民税均等割	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	
評価性引当額等	2.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	977,889	22,440	-	64,410	935,919	2,865,163
	構築物	190,052	63,944	4,534	22,450	227,011	631,591
	機械及び装置	142,181	35,807	248	24,022	153,718	2,020,318
	車両運搬具	17,274	10,751	-	10,730	17,295	258,691
	工具、器具及び備品	93,956	33,694	310	36,074	91,265	1,046,503
	土地	1,518,091	-	-	-	1,518,091	-
	リース資産	227,224	45,250	1,150	69,868	201,457	230,949
	建設仮勘定	8,388	49,802	47,918	-	10,272	-
	計	3,175,058	261,692	54,162	227,557	3,155,031	7,053,217
無形 固定資産	ソフトウェア	278,564	152,010	-	44,609	385,965	153,009
	リース資産	36,110	95,879	-	29,542	102,446	118,935
	その他	7,879	-	-	76	7,803	947
	計	322,554	247,890	-	74,228	496,215	272,892

(注)「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：新販売物流システム構築 仮勘定増加108,564千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53	-	0	52
投資損失引当金	302,522	-	-	302,522
製品保証引当金	152,548	110,393	65,548	197,393

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sakainet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第70期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第70期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、酒井重工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。